

令和7年度（2025年度）
事業計画書

Ⅰ. 申請者の概要

団体名	岬町商工会
代表者職・氏名	会 長 竹 内 邦 博
所在地	〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日746-748
設立年月日	昭和41年05月03日
職員数	5人
うち経営指導員数	5人
所管地域	大阪府泉南郡岬町
管内事業所数	391（令和3年経済センサスー活動調査による）
うち小規模事業者数	269（令和3年経済センサスー活動調査による）
会員数	266（令和6年12月31日現在）
組織率	68.03%
担当者職・氏名	事務局長 兼 経営指導員 阪本 敏郎
連絡先電話番号	072-492-3311
連絡先メールアドレス	misakis@skyblue.ocn.ne.jp
□主な事業概要（定款記載事項等）	
①商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 ②商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ③商工業に関する調査研究を行うこと。 ④商工業に関する講習会又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑤展示会共催会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑥商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑦大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 ⑧商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 ⑨輸出品の原産地証明を行うこと。 ⑩商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 ⑪行政庁等の諮問に応じて答申すること。 ⑫社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑬商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。 ⑭行政庁からの委託を受けた事務を行うこと。 ⑮前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと	

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

岬町は経済基盤が縮小の一途を辿っていて、令和3年の経済センサスの産業別事業所数は主要産業である卸売・小売、サービス関連業の事業所が減り、事業所数も昭和61年の797社から令和3年には391社と減少が続いている。また、小売店数は平成6年の210事業所から令和3年の96事業所へと大幅に減少した。岬町の人口も昭和55年は22,864人あったが、現在は14,318人と年々減少し続け令和3年4月には過疎指定を受けた。さらに、平成30年の地域の経済循環図の民間消費額をみると、岬町は地域経済循環率が54%しかなく地域外への民間消費の流出は年々多くなっている。しかし、岬町には、大阪府内唯一の自然海岸等の素晴らしい地域資源が存在し、「みさき公園」等の観光資源も存在していたが、「みさき公園」の閉園により地元の関連企業の売上が減った。令和4年9月には岬町が民間企業と事業契約を締結したが諸事情で工事が未着工で閉園状態のままである。今後はその事業者とも連携し岬町の貴重な観光資源である「みさき公園」を有効活用して、岬町内の商工業者の売上増等に繋げていくことが重要課題である。また、地域代表商品のような特産品を1つでも多く創り出すことの支援をすることも商工会としての重要な責務である。

(2) 所管地域の活性化の方向性（事業の目標）

関西電力の全面撤退・みさき公園の閉園等により岬町の交流人口は激減しているため、新たな産業基盤ならびに観光客を呼び込む方策が必要である。令和4年9月28日より、岬町の重要観光資源である「みさき公園」事業を引き継いだ民間事業者とも連携し、岬町外から多くの観光客を呼び込み、町内でお買い物をしてもらう仕掛けが必要不可欠である。また、町内の有効活用されていない観光資源・地域資源を活用して、新たな観光型産業を創出することも重要である。加えて、後継者の育成や事業承継問題の解消にも力を入れ、廃業する事業者を減らすことも必要である。また、岬町は能勢町・豊能町・千早赤坂村と同様に、大阪府の中で過疎指定を受けている数少ない地域の一つであるため、商工会だけでなく官民と連携しながら「地域の交流人口を増やし、岬町外の顧客を獲得するための仕掛け」を作らなければならない。そのため、「人の流れ」を呼び込み「岬町の交流人口を増やす」事ならびに「岬町外に新規顧客開拓」を求める事業者のために販路開拓支援にも力を入れ、事業者が製品・商品・サービス内容を有効にPRできるように積極的に支援をしていくことが商工会の当面の仕事である。

(3) 事業を実施した効果

○実績時記入

(4) 事業を実施した結果浮かび上がった課題・次年度への取り組み

○実績時記入

岬町商工会

Ⅱ 専門相談支援事業

事業名		単位	当初計画	変更計画	実績	達成率
24	法務相談	日数	5			0.0%
25	税務相談	日数	3			0.0%
26	金融相談	日数	0			-
27	労務相談	日数	2			0.0%
28	その他相談	日数	0			-

支援のポイント・成果

事業承継・相続・インボイス及び電子帳簿の保存・不動産の相続や土地等にかかるトラブル等・働き方改革等による労使問題等の高度で複雑な相談は、弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士等と連携して法務相談・税務相談・労務相談を実施することにより課題解決を図る。弁護士・税理士と連携する理由は、本会の過去の実績から法律・税務に対する相談ニーズが高いことである。また、令和7年度も、人手不足・外国人雇用等による労使のトラブル問題等に対して社会保険労務士による労務相談に加え、義務化されている「相続登記」の相談にも対応するため法務相談の中に弁護士による相談の他に司法書士による登記等相談も含め実施する。それが専門的な立場からの的確な助言となって、相談者の課題解決や今後進むべき方向性と対策が明確となり、今後の相談者の事業繁栄にも繋がる。

事業名		「大阪代表商品」 in みさき PR 事業		事業番号	3	新規/継続	新規
想定する実施期間		令和7年度～	年度まで	1	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	府の事業と連携し、「地域代表商品」に選ばれている企業の販路開拓支援を実施するとともに、岬町内の小売店・飲食店が「地域代表商品」を活用することで売上増加に繋がるよう、岬町の特色を出し、商品のPRを通じて地域活性化も図る。また、「みさきの地域代表商品」として岬町内外に広めていく。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	地域代表商品に選ばれている岬町内の2社は、地域代表商品に選ばれているにもかかわらず、岬町内外の消費者・事業者の方からの認知度がまだまだ低い状態である。まず、上記2社が地域代表商品に選ばれていることを岬町の消費者および事業者に対してPRし、続いて「その地域代表商品を活用」してくれる岬町内の飲食店・小売店等への販路開拓支援を実施する。岬町内へのPR活動が済んだ後は、岬町外の飲食店・小売店への販路開拓支援も実施し、上記2社および「その地域代表商品を活用」してくれる岬町内外の飲食店・小売店の売上増加を図り、併せて地域の商工業の活性化を図る。 本事業を実施する理由は、地域代表商品に選ばれているのに、岬町内の飲食店メニューに活用されておらず、小売店の店頭にもほとんど並んでいない現状を改善したい。ついては、「岬町の地域代表商品」として、岬町内から大阪府内および国内に効果的に広めていきたいというのが理由である。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地域代表商品に選ばれている2社 岬町内の小売業・飲食店 8社					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること							
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		<実施手法 販路開拓型> ①地域代表商品の販路開拓 内容：地域代表商品であることのPRを実施するとともに、町内イベント「深日港フェスティバル」への参加等を通し、認知度向上につなげる。また、プレスリリースの手法やInstagramの活用等も支援する。 ②地域代表商品を活用した販路開拓 内容：町内の小売店・飲食店に対し、「地域代表商品」を有効活用してもらうためのビジネスマッチングを実施し、売上増加につなげるようなサポートを実施する。また、新規に地域代表商品への登録を希望する事業者への支援も実施する。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携	
		○ (d)相談事業相乗効果					
		商-14		大阪代表商品事業		販路開拓	
		(a)府施策連携として、経営支援課・経営支援グループと事業内容等について情報交換をおこない、地域代表商品の認知度向上ならびにそれを活用する企業の認知度も向上させ、地域代表商品に関係する全ての企業の売上も増加させる。また、経営支援課・経営支援グループと連携をとりながら、新たに地域代表商品の登録を希望する企業を増やしていく。 (c)市町村連携として、岬町の広報誌等で「岬町の地域代表商品」としてPRしてもらえるように依頼する。また、「岬町のふるさと納税」の商品、かつ、地域代表商品であることもPRしてもらえるように依頼する。 (d)相談事業相乗効果として、岬町外の新規顧客獲得に向けた、新たな取り組み（IT支援等）も支援し、カルテ化に繋げていく。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		地域代表商品に選ばれている2社 岬町内の小売業・飲食店8社			
		10	社				
	主な支援対象企業の変化	代表指標	売上増加につながったと回答した企業の割合			数値目標	70
その他目標値		目標値の内容⇒					

5-1. 地域活性化事業 事業調書（計画）

岬町商工会

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒	50,500	円 ×	10	社 ×	1.00	=	505,000	円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
		合計		10	社	(小計)		505,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）									円
						計		505,000	円	
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等						
	②受益者負担	円		負担金の積算						
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)						
	505,000	円 ×	1.00	=	505,000	円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）			
	○	岬町商工会		505,000 円		10				
				円						
				円						
				円						
				円						

事業名		おおさか湾もん産業フェア事業		事業番号		2	新規/継続	継続
想定する実施期間		H24	年度～	年度まで	14	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	「深日漁港ふれあい広場」において、岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町5商工会による広域連携事業として泉南地域の特産品等の販売および参加事業所のPRと販路開拓のために実施する。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<事業の目的> 岬町・阪南市・泉南市・熊取町および忠岡町は、様々な伝統工芸品・特産物・寺社仏閣・史跡等の地域資源・観光資源を有しているが、現状は大部分手つかずのまま放置されている。また、付加価値をつけられず地域資源・観光資源として有効活用しないまま、従来どおりの使用・販売方法を継続している事業者も多く、低価格販売や買い叩きでの売上減少等により、後継者がなかなか育っていないというのが泉南地域の現状である。 上記の5商工会管内には、零細・小規模の農・漁業者及び農・水産加工業者が多く存在しているが、販売方法が従来の漁業協同組合等の組合関係を通じた市場への流通が主となっているため、事業者の希望する販売価格で取引できていないことが多い。これらの事業者に対して、取引条件の良い別の販売先の開拓など販路拡大の機会を設け、連携5商工会地域管内の産業全般の活性化及び「特産品および事業者名」等の知名度向上のため、大阪府内及び府外へ地域独自の資源の存在を発信する。また、農水産事業者と製造業・サービス業・小売業者が交流を深めて連携を図ることにより、個々の取り扱う商品の評価を高め「おおさか湾もん」というブランドを確立し、さらに、個々の企業にも「諦めずに挑戦し続ける」というチャレンジ精神も与え、地域特産品等販売の拠点づくりの形成に寄与することを目的とする。 <企業のニーズ> 1日の集客数が令和6年度実績で6,500人である本フェアは、消費者等からの認知度が高くなってきており、参加企業の期待度は年々大きくなっている。また、参加企業へのアンケート調査によると、商品・店舗等の効果的なPRを図りたいとのニーズがある一方、売上の増加に重点をおいている参加企業も多い。今後は本フェアの趣旨を伝え、店舗のPRを意識して本フェアに出店するように説明し、新規顧客の来店につなげていくように伝えていく必要がある。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	連携する5商工会管内の事業所（岬町391、阪南市1,459、泉南市1,943、熊取町1,154、忠岡町608）合計5,555社（全業種の個人・法人企業）を対象とする。 また、創業支援、農商工連携、地産地消等の資源活用のため、創業予定者、農林水産業者等も対象とする。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		実施日時：令和6年10月27日（日） 午前10時00分から午後2時30分まで 実施場所：「ふれあい深日漁港」 実施内容：物販・グルメブース、展示ブースのほか、集客力を高めるためのステージブースも設置して本事業を実施した。 支援企業業数：岬町41社・阪南市12社・泉南市6社・熊取町5社・忠岡町2社の合計66社 支援対象企業に訪れた商談件数：7,332名（7,332名÷66社＝1社あたり平均111.1名） 当日の来場者数：約6,500人 しかし、目標値の来場者数7,000名には達成しておらず、どのように来場者を増やしていくのが課題となる。来場者数の増加には周知方法が重要だと考えられ、SNS・ポスターの掲示・折込チラシなどを最適な割合で効果のあるタイミングで掲示・折込をする必要があり、今後は検討が必要である。また販売がメインとなり、PRがおろそかになっている事業者が何件か見受けられる。令和7年度は参加募集時に、新規顧客獲得に向けた新しい取り組みを実行できるように啓発していく。						
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		<実施手法 販路開拓型> 「おおさか湾もん産業フェア」 開催場所：岬町深日漁港ふれあい広場 開催日時：令和7年10月26日（日）（深日漁業協同組合と協議して開催日を正式に決定する） 支援対象企業数：70社 「顧客満足度のアップ」及び「企業PR」を第一に、事業所と消費者のコミュニケーションを図り、支援対象企業者の「新規顧客獲得」等に繋げるために本事業を実施する。会場への集客力強化を図るために好評の漁船クルーズを行う。事業内容の詳細は、深日漁協との協議および5商工会の担当者会議で決定する。 <開催までのスケジュール> 6月初旬 深日漁業協同組合との1回目会議 7月中旬 深日漁業協同組合との2回目会議 8月中旬 深日漁業協同組合との3回目会議 出店企業募集チラシの折込 9月初旬 深日漁業協同組合との4回目会議 9月下旬 深日漁業協同組合との5回目会議 10月初旬 深日漁業協同組合との6回目会議 10月中旬 開催案内チラシの折込						

事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		(a)府施策連携		○	(b)広域連携		○	(c)市町村連携		○	(d)相談事業相乗効果		
		番号選択						販路開拓					
		(b)岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の5商工会の広域連携で実施し、幹事を岬町商工会が務め5商工会が出店企業及び来場者を募集する。担当学会議を開催し、本事業の趣旨と反省点の改善等を徹底して、確認・共有した上で、具体的な改善案を考え、取り組む方針を明確にする。 (c)岬町に後援を依頼するとともに、会場必要備品・役場職員等の人員の提供を受ける。また、岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の広報紙等で、本事業の周知を行う。 (d)新規顧客獲得に向けた新たな取り組み（令和6年度は、自社の出店情報をSNS等で発信する等の方法を中心に啓発した）を支援しカルテ化に繋げていく。											
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		令和7年度の各支援企業数は、岬町44社・阪南市11社・泉南市8社・熊取町5社・忠岡町2社の合計70社とする。 対象企業は、5商工会管内の製造・小売・飲食サービス業者を中心に、さらに農林水産事業者にも広げ、HP掲載・新聞折込チラシ・ポスターの掲示・自治体広報誌等において事業内容を周知のうえ、経営指導員等による巡回・窓口にて募集をおこなっていく。									
	70	社											
	主な支援対象企業の変化	代表指標	自社のPRができた、売上増加に繋がった、新規顧客獲得ができた企業の割合						数値目標	80	%		
その他目標値	目標値の内容⇒		過年度実績により1企業あたりの来客数は100名であるため、支援対象事業所に訪れた客数（商談件数）を、70社×100名＝7,000名と設定する。										
	7,000	名											
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費						
	⇒	50,500	円 ×	70	社 ×	1.00	=	3,535,000	円				
		50,500	円 ×	7,000	社 ×	0.01	=	3,535,000	円				
			円 ×		社 ×		=		円				
			円 ×		社 ×		=		円				
			円 ×		社 ×		=		円				
			円 ×		社 ×		=		円				
		合計		7,070	社	(小計)		7,070,000	円				
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）											円	
	計											7,070,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)													
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等								
	②受益者負担		円		負担金の積算								
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)						
	3,535,000	円 ×	0.75	=	2,651,250	円	(円)						
	3,535,000	円 ×	0.75	=	2,651,250								
	合計				5,302,500								
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）						
	○	岬町商工会		3,630,500 円		44	幹事商工会（岬町）の配分5,302,500円×15%＝795,375円 (5,302,500円-795,375円)÷70社＝64,387円（1社当たりの単価）						
		阪南市商工会		708,000 円		11	岬町795,375円+64,387円×44社＝3,628,403円 阪南市 64,387円×11社＝708,257円 泉南市 64,387円×8社＝515,096円 熊取町 64,387円×5社＝321,935円 忠岡町 64,387円×2社＝128,774円 1,000未満の端数は幹事の岬町商工会に加算し、幹事以外の各商工会の1,000円未満の端数は切り捨てています。						
		泉南市商工会		515,000 円		8							
		熊取町商工会		321,000 円		5							
		忠岡町商工会		128,000 円		2							

事業名		おおさか泉南まるごと商店街事業		事業番号	3	新規/継続	継続
想定する実施期間		H24 年度～	年度まで	14	年目	※複数段階の実施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	泉南の4商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）地域の193店舗を商店街と見立て、同日に「おおさか泉南まるごと商店めぐり」を開催し、販売促進ならびに新規顧客開拓等に努める。					
	事業の目的 （現状や課題をどのような状態にしたいか） 企業ニーズ （内容・把握方法等）	泉南地域は商店街が少なく、その中でも岬町・阪南市・泉南市・熊取町の泉南4地域の商工会管内は特に商店街が少ない。商業集積は大型・中型のスーパーを核に数ヶ所存在するが、ほとんどの商店は地域の中で散在しているため、大型スーパーやコンビニエンスストアに対抗できず集客力に乏しいのが現状である。そこでこれらの問題を打破し、泉南地域（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）の物産展に出店できない小規模零細企業を積極的に支援するため、商店街が形成されておらずとも実施可能な「おおさか泉南まるごと商店街」事業を開催し、最終的に商店街がなく店舗が点在している地域の見本となることを目指す。また、店舗を構えていない製造業、卸売業の商品・製品もPRできるように、レンタルスペース等での出店でも出来るように支援する。					
	支援する対象 （業種・事業所数等）	泉南地域4商工会管内の事業所（岬町391・阪南市1,459・泉南市1,943・熊取町1,154）合計4,947事業所を対象とする。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		令和6年度は、 開催日時： 令和6年12月6日（金）、12月7日（土）、12月8日（日）の3日間 開催場所： 各参加店舗 支援企業数： 岬町52社・阪南市56社・泉南市48社・熊取町37社の計193社 実施内容： ①令和6年度も昨年と同様、チラシを4市町の全参加店の情報が見れるようにタブレット版にし、参加店の写真も掲載した。 ②各参加店には、「参加店証」を貼ってもらい、参加店であることが一目でわかるようにした。また「参加店証」はチラシの表紙と同じデザインにし、3日間の内、どの日が参加かわかりやすいように工夫した。 ③参加店への集客力を高めるため、スタンプラリーを実施した。また令和6年度は、お客様に景品に何が貰えるか楽しみを持ってもらうため、くじ引きで各商工会の景品が貰えるようにした。 ④令和2年度から、100円商品以外の500円商品と1,000円商品でも参加できるように変更した。参加店募集時に粘り強く説明し、令和6年度も令和5年度と同じ参加店数となり、新規の参加店も増加した。 「100円は無理だが、500円または1,000円なら用意できるので参加できる」という事業所のため、令和2年度から、「100円商品を基本とはするが、業種的に無理な業種は500円または1,000円商品でも参加OK」と事業をリニューアルして臨んできたが、物価高騰により、100円、500円、1,000円の商品が難しいとの声もあり、販売価格の設定を考える必要がある。 令和6年度は、PR方法として、岬町と熊取町は各町の広報折込、阪南市と泉南市は新聞折込にしたが、このイベントを知らないお客様が多かったという事業所からの声があり、PR方法を考え直す必要がある。					
具体的な実施内容・手法 （いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に）		<実施手法 販路開拓型> 実施日： 令和6年度の事業所及びお客様アンケートの結果を踏まえて担当者会議等で慎重に検討して開催日を決める。 実施場所： 各参加店舗 実施内容： ①「おおさか泉南まるごと商店めぐり」というタイトルで実施予定。 ②岬町・阪南市・泉南市・熊取町の泉南4地域で同日、一斉に実施する。 ③店舗が地域に散在しているため、消費者が積極的に参加店巡りをしてもらえるように「スタンプラリー」を実施する。 ④令和6年度の反省点を活かし、PR方法を考え、お客様に周知できるようにする。 ⑤「100円・500円・1,000円商品だけではなく、それ以外の「お買い得商品」をもっと参加店にPRしてもらい新規顧客を増やす努力をするように巡回時に啓発していく。					
事業手法 （該当する場合は○印と下欄にその根拠）		(a)府施策連携		○	(b)広域連携		○
		(c)市町村連携		○	(d)相談事業相乗効果		○
		番号選択		販路開拓			
		(b)広域連携 ①岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4商工会の広域連携の事業とし、幹事を岬町商工会が務める。 ②4商工会の担当者会議を1回～3回開催（6月～11月）し、令和6年度の反省点等を踏まえ、詳細事項を協議して進めていく。 (c)市町村連携 ①岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4市町と連携し、各市町の後援ならびに4市町の広報誌・HP等に掲載してもらう等の連携を図る。 (d)相談事業相乗効果 ①参加店募集時に「100円商品での集客方法」・「500円商品または1,000円商品での有効な集客方法」等を参加店に可能な限り支援していく。また、物価高騰により金額設定の見直しを行った際も、その金額に応じた集客方法の支援を可能な限り行う。 ②Instagram、フェイスブック等のSNSの活用が難しい参加店には、他の方法で本事業をPRできるように支援する。 上記①②を柱として参加店を支援し、可能な限りカルテ化に繋げていく。					

主 な 事 業 の 目 標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒		令和7年度の支援対象企業数は、令和6年度実績である、岬町52社・阪南市56社・泉南市48社・熊取町37社の合計193社を支援する。					
		193	社						
	主な支援対象企業 の変化	代表指標	店舗のPRができた・売上が増加した・新規顧客を獲得できた・新商品または新サービスを開発した企業の割合				数値目標	55	%
	その他目標値	目標値の内容⇒							

算 定 基 準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		50,500	円 ×	193	社 ×	1.00	=	9,746,500	円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
			円 ×		社 ×		=		円	
		合計		193	社	(小計)		9,746,500	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）								円
		計								9,746,500 円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)										
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		円		負担金の積算					
	標準事業費				補助率		((①市町村等+②受益者負担)			
	9,746,500 円		× 0.75 =		7,309,875 円		(円)			
補 助 金 の 団 体 配 分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）			
	○	岬町商工会		2,504,875 円		52	幹事商工会（岬町）の配分 7,309,875×10%=730,987円 (7,309,875-730,987円)÷193社= 34,087.5円（1社当たりの単価） 岬町 730,987円+34,087.5円×52社= 2,503,537円+1円=2,503,538円 阪南市 34,087.5円×56社=1,908,900円 泉南市 34,087.5円×48社=1,636,200円 熊取町 34,087.5円×37社=1,261,237円 1円の端数は幹事の岬町商工会に加算し、 1,000円未満の端数も幹事の岬町商工会に加 算し、幹事以外の各商工会の1,000円未満の 端数は切り捨てています。			
		阪南市商工会		1,908,000 円		56				
		泉南市商工会		1,636,000 円		48				
		熊取町商工会		1,261,000 円		37				
				円						